



厚生労働省  
東京労働局発表  
平成26年3月10日(月)

担	職業安定部職業安定課 課長 田中 誠一 課長補佐 永野 靖 電話03-3512-1548
当	FAX03-3512-1565

## 平成26年度「若者応援企業」の募集を開始します！ ～中小・中堅企業の皆様からのご応募をお待ちしております！～

東京労働局（局長：伊岐典子）では、若者の採用・育成に積極的に取り組む中小・中堅企業の皆様に「若者応援企業」を宣言していただき、若者とのマッチングを積極的に推進しております。

この「若者応援企業」は、都内では既に約1,000社（全国1位）に達し、事業主の方々からも好評いただいております。

東京労働局としては、平成26年度に向けて、更に積極的に若者に宣言企業のPRやマッチング等の充実に努めてまいりますので、まだ宣言企業となっていない中小・中堅企業の皆様におかれましては、この機会に是非本事業への参加についてご検討をお願いいたします！

### 平成26年度は若者へのPRを更に強化していきます！

平成26年度の募集開始に先立ち、宣言企業及び宣言企業に就職した若者を対象にアンケートを実施いたしました。（別添3、4）

アンケートから得られた声を参考に、平成26年度は下記3つの「強化POINT」をもって、本事業の更なる充実に努めてまいります！

強化  
POINT1

#### 東京労働局HPで、企業情報の検索を可能にします！

これまで主にハローワーク内の求人検索機でしか検索できなかった企業情報を、東京労働局HP上で様々な条件で検索ができるようになります！（4月運用開始予定）

強化  
POINT2

#### 大好評の「若者応援企業限定面接会」を更に充実させます！

今年度累計で約250社にご参加いただいた「若者応援企業限定面接会」の回数を大幅に増加させ、若者との直接的な出会いをプロデュースします！

強化  
POINT3

#### 「若者が働きやすい企業」になるための支援を行います！

「宣言しても応募者が増えない」「採用出来ても定着しない」という企業様に向けて、求人内容のコンサルティングや、採用・定着に向けた専門支援等を積極的に行います！

#### ◆「若者応援企業」への宣言をご希望の中小・中堅企業事業主の方へ

「若者応援企業」への宣言（登録）には、「宣言書」「企業PRシート」「対象となる求人」をハローワークにご提出いただく必要があります。詳しくは下記関連リンクをご確認いただくか、お近くのハローワークへお問い合わせください。

◆本事業に関する詳細をご希望の記者の方へ

本事業にご関心のある方には、更に活動のご説明をさせていただきますので、ご遠慮なく下記までご連絡ください。

東京労働局職業安定部職業安定課 新卒支援係：TEL 03-3512-1658

(関連リンク)

[東京労働局HP：「若者応援企業宣言事業」をご活用ください](#)

※若者応援企業の宣言・更新についてはリンク先より下記バナーをご確認ください。

**若者応援企業  
平成26年度の宣言・更新はこちら！**

(添付資料)

別紙1 若者応援企業を宣言しませんか？

別紙2 平成25年度若者応援企業宣言事業 企業アンケート

別紙3 平成25年度若者応援企業宣言事業 就職者アンケート